

糸島市運動公園 スポーツ施設利用の手引き

令和 6 年度

糸 島 市

— 目 次 —

1. はじめに	2
2. 利用手続きの流れ	3
3. 専用利用	4
(1) 利用者登録の方法	4
(2) インターネットでの流れ	5
(3) 総合案内窓口での流れ	6
4. 個人利用	7
5. 営利目的での利用について	8
6. 利用料金	9
(1) 専用利用の利用料金	9
(2) 個人利用の利用料金	10
7. スポーツ施設の利用ルール	11
(1) 施設を利用する皆さまへのお願い	11
(2) 施設ごとの注意事項	13
8. 相談窓口	16

1. はじめに

糸島市運動公園は、子どもから高齢者まで誰もが憩える賑わいの拠点となるとともに、景観、レクリエーション、環境保全、防災、健康、精神的充足の様々な機能を有した運動公園です。

糸島市運動公園内にあるスポーツ施設(屋外運動施設・多目的体育館)では、スポーツ競技大会、練習、各種催し物、会議、研修等の目的で団体による使用が可能です。また、個人では、トレーニング室の利用や利用当日に空きがある場合に、卓球やバドミントン等でメインアリーナやサブアリーナ等の施設を利用できます。

この手引きは、スポーツ施設の予約手続きや利用においての注意事項等を掲載しております。この手引きをご活用頂き、市民の皆さまが積極的にスポーツ施設をご利用頂き、皆さまの健康増進、市民交流等の一助となることを期待しています。

2. 利用手続きの流れ

専用利用

◆専用利用とは、10 人以上の団体(フットサルコート兼テニスコートは 2 人以上)が施設を専用して利用する形態をいいます。

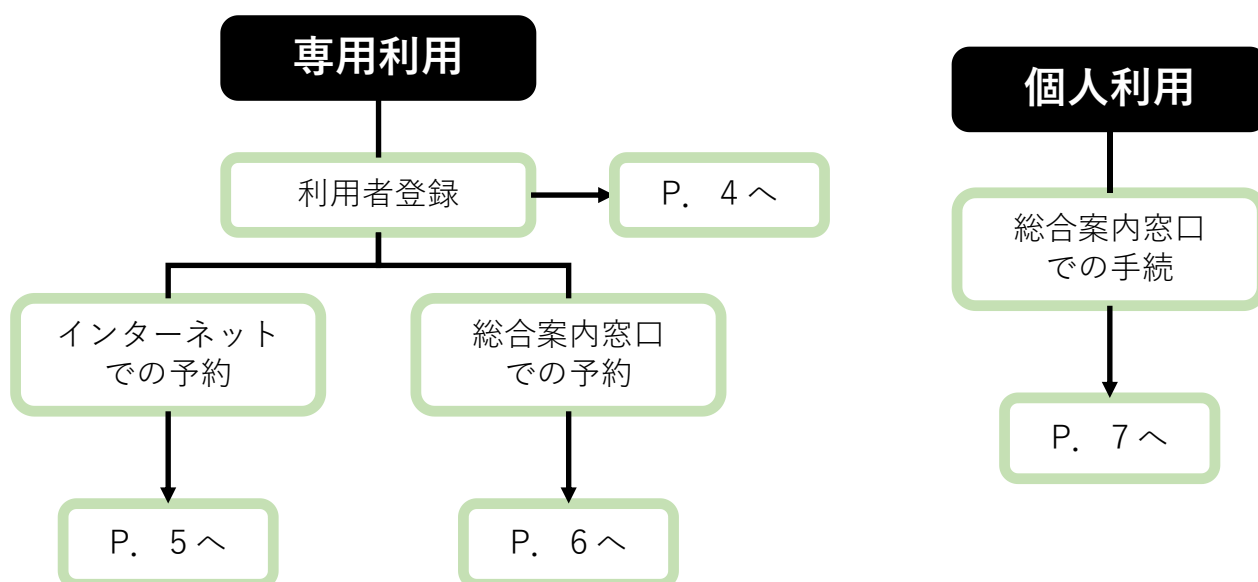
専用利用の利用の場合は、事前に利用者登録が必要となります。

専用利用の予約は、インターネットもしくは多目的体育館の総合案内窓口で行えます。

個人利用

◆個人利用とは、利用当日に空きがある場合、個人が先着順にて施設を利用できる形態をいいます。

以下、【利用の手続きまでのフロー図】を参考にして、対象ページを参照ください。



【利用の手続きまでのフロー図】

3. 専用利用

◆10 人以上の団体(フットサルコート兼テニスコートは 2 人以上)

(1) 利用者登録の方法

利用者登録は、多目的体育館の総合案内窓口で「利用者登録届出書」を提出し、利用者登録を行います。なお、団体の登録において、以下の利用者登録は出来ません。

- ・同じ利用目的かつ同じ構成メンバーによる利用者登録を重複して行うことはできません。
- ・中学生以下の生徒・児童等だけの団体利用登録はできません。責任を持って生徒・児童等の対応ができる責任者(保護者)が登録するものとします。

なお、既存の糸島市スポーツ施設利用者で、すでに利用者番号取得済みの場合は、現在の番号で予約が可能です。

(※新たに利用者登録をする必要はありません。)

新規で利用者登録をする際の手続き場所

●糸島市運動公園総合案内(多目的体育館内)

問合せ 092-321-1755 9:00~22:00(月曜休館)

(2) インターネットでの流れ

◆インターネット(体育施設予約システム)

(パソコン用) <https://www.task-asp.net/cu/eg/ykr402303.task>

(スマートフォン用) <https://www.task-asp.net/cu/eg/ykd402303.task>

① 予約申請

- 申請書:書面は不要(ネット申込)

※上記、URL より体育施設予約システムから施設の予約を行ってください。

- 期間:利用日3ヶ月前の8時30分 ~ 12日前の23時59分

※先着順で予約が確定します。(抽選は行いません。)

② 本予約 ※期限内に支払いが完了しない場合、自動的に予約が取り消されます。

- コンビニ支払いの場合:予約日から 7 日以内にコンビニで支払い

(対象は、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート)

(支払い後、ネット上から利用許可決定通知書が発行可能となります。)

(7日を過ぎますと、10日以内であれば窓口での支払いができます。)

- 窓口払いの場合:予約日から10日以内に支払い

(支払い後、総合案内窓口で利用許可決定通知書を発行します。)

③ 利用当日

- 利用開始前に総合案内窓口にて、団体名をお申し出ください。

(3) 総合案内窓口での流れ

① 予約申請

- 申請書:書面を総合案内窓口へ提出

※総合案内窓口において、利用施設及び利用日を申し出てください。

施設の利用状況に空きがある場合、「糸島市体育施設利用許可(利用料金減免)申請書」を提出いただきます。

※多目的体育館の総合案内窓口の施設スタッフが、体育施設予約システムに入力し、空きがある場合に仮予約が確定します。(体育施設予約システムにおいて同時に予約を受けており、先に仮予約の完了したものが優先となるため、申請時は予約確定となりません。)

- 期間:利用日3ヶ月前の9時00分 ~ 前日の22時00分

※先着順で予約が確定します。(抽選は行いません。)

② 本予約 ※期限内に支払いが完了しない場合、自動的に予約が取り消されます。

- 予約日から10日以内に総合案内窓口で支払い

(支払い後、総合案内窓口で利用許可決定通知書を発行します。)

③ 利用当日

- 利用開始前に総合案内窓口にて、団体名をお申し出ください。

4. 個人利用

- ◆個人利用については、事前の予約はできません。利用当日に空きがある場合、総合案内窓口で先着順に受け付けます。

① 空き状況の確認

- 施設の空き状況を確認

※前日の22時までに、翌日の施設の空き状況をホームページにてお知らせします。

※なお、先着順で受け付けるため、ホームページの空き状況と異なる場合があります。最新の情報については、総合案内窓口や電話等で確認ください。

② 利用当日

- 支払い

※総合案内窓口にて、施設の空き状況を確認ください。

※施設の空き状況が確認出来ましたら、自動券売機にて施設利用券を購入し、総合案内窓口にご提示ください。

※支払った分の利用時間を超えた場合は、超過料金を総合案内窓口でお支払いいただきます。

5. 営利目的での利用について

- ・ 営利目的(参加者から参加費等の徴収を行う収益の目的で利用する場合。なお、収益の目的ではない施設利用料程度の徴収は該当しません。)による利用の場合は、体育施設予約システムによる予約はできません。必ず、多目的体育館の総合案内窓口にて予約を行ってください。
- ・ 営利目的による利用料金については、次ページの「6. 利用料金」の営利の料金を参照ください。

6. 利用料金

(1) 専用利用の利用料金

(円/時間)【税込み】

	区分	市内	市外	営利
多目的体育館				
メインアリーナ	全面	3,750	7,520	15,040
	半面	1,870	3,750	7,510
サブアリーナ	全面	1,710	3,420	6,840
	半面	850	1,710	3,420
武道場兼多目的運動室	全面	980	1,960	3,930
	半面	490	980	1,960
二階観覧席	全面	530	1,060	2,120
医務室	1室	60	120	240
応接室	1室	40	80	160
控室	1室	70	140	280
大会議室	1室	200	400	810
	1/2室	100	200	400
小会議室	1室	100	200	400
屋外運動施設				
フットサルコート兼テニスコート (テニス利用)	1面	360	480	960
フットサルコート兼テニスコート (フットサル利用)	1面	720	960	1,930
運動広場	1面	450	900	1,810
フットサルコート兼テニスコート 照明使用料(テニス利用)	1面	250	330	660
フットサルコート兼テニスコート 照明使用料(フットサル利用)	1面	500	660	1,330

〈市内・市外・営利の区分の考え方〉

市内	市内に居住、通勤、通学する人、又はその団体(収益利用を除く)
市外	上記以外の人、又はその団体(収益利用を除く)
営利	参加者から参加費等の徴収を行う収益の目的での利用。なお、収益の目的ではない施設利用料程度の徴収は、該当しないものとします。

《フットサルコート兼テニスコート照明使用料について》

- ・照明使用料については、下表の日没時間を過ぎてコートを利用する場合、自動的にコート使用料に照明使用料が付加されます。
- ・照明時間が1時間に満たない場合でも 1 時間分の照明使用料となります。

月	日没時間	月	日没時間
1 月	18:00	9 月	19:00
2 月	18:30	10 月	18:30
3 - 4 月	19:00	11 - 12 月	18:00
5 - 8 月	19:30		

(2) 個人利用の利用料金

(円/時間)【税込み】

	市内	市外
多目的体育館		
メインアリーナ、サブアリーナ、武道場兼多目的運動室、ランニング走路、控室、大会議室、小会議室	100	210
トレーニング室	150	210
屋外運動施設		
運動広場	110	220

※中学生以下の個人利用は、上記の2分の1の料金(ただし、トレーニング室を除く)

(円)【税込み】

コインシャワー(1回あたり)	100
----------------	-----

7. スポーツ施設の利用ルール

利用者の皆さまが気持ちよく過ごせるよう、以下のルール遵守をお願いします。

(1) 施設を利用する皆さまへのお願い

- ・運動するときは、運動に適した服装・履物で行ってください。
- ・18歳以上の同伴者がいない中学生以下の利用は、18時までとなっております。
- ・利用中、負傷等の事故発生の場合は、至急総合案内窓口にご連絡ください。利用中の事故につきましては、応急処置の支援はいたしますが、その後の責任は負いかねます。
- ・スポーツ施設ではスタッフの指示に従い、事故等に充分ご注意ください。
- ・ご自身の健康状態に留意し、無理のない運動を行ってください。
- ・近隣の方の迷惑になるような行為はご遠慮ください。なお、施設管理者から改善を申し入れても改善されない場合は、退館いただくことになります。
- ・スポーツ施設の外から持ち込まれたゴミは各自お持ち帰りください。
- ・貴重品は、貴重品ロッカーや更衣室内ロッカー等を利用されるか、各自での管理をお願いします。施設内での盗難・紛失などのトラブル等につきましては、責任を負いかねます。なお、総合案内窓口での荷物のお預かりは行っておりません。
- ・スポーツ施設の設備・備品・窓等を毀損・汚損・滅失・紛失等した場合は、直ちに総合案内窓口までご連絡ください。利用者責任において、原状復旧もしくはその損害について弁償していただく場合があります。
- ・スポーツ施設での飲食は、所定の場所(休憩コーナー等)でお願いします。
※競技を行うコート内への持込は、水筒やペットボトルでの水分補給用のみ許可しております。
- ・刺青・タトゥーがある方は、トレーニングウェアやテーピング等で見えないようにしたうえでの利用をお願いします。

<以下の行為は禁止しています>

- ・ スポーツ施設は禁煙です。喫煙は所定の場所をお願いします。
- ・ 酒類の持ち込みはしないでください。
- ・ 飲酒し、酒気を帯びての利用は禁止とします。
- ・ 許可なくポスター、ビラ等の配布及び貼付はしないでください。
- ・ 政治的又は宗教的活動は禁止しています。
- ・ 更衣室内は写真・動画の撮影は禁止しています。(カメラ・ビデオ・カメラ付携帯電話等全て)
- ・ 通路・アスリートモール等の共用スペースでの練習や、ボールの利用は禁止しています。
- ・ ペット(補助犬を除く)を連れての入館は固くお断りいたします。
- ・ 許可なく、物品の販売・展示やイベント及び教室等の営利目的・サービスの提供・それらの勧誘等営業行為は固くお断りいたします。なお、営利目的・サービスの提供の実施についての相談は、総合案内窓口にお尋ねください。
- ・ 自転車・バイクは、駐輪場以外に停めないでください。
- ・ 火気(裸火)のご使用及び危険物品の持ち込み・施設内での火気の使用は原則として禁止です。
- ・ 高圧ガス・ガソリン・灯油等の持ち込みは、原則、禁止しています。

(2) 施設ごとの注意事項

以下、各施設独自のルールをご確認頂き、遵守をお願いします。

<メインアリーナ・サブアリーナ・武道場兼多目的運動室>

- ・着替えは更衣室を利用ください。
- ・故意に壁や天井・設備・備品等にボールをぶついたり、蹴ることはしないでください。
- ・床に使用するテープは、剥がした際に跡が残らないテープをご使用ください。また、使用後は撤去ください。
- ・備品や防球ネットは、原則、各利用者が設置、撤去を行い、利用後は元の場所に収容してください。なお、初めて利用される際は、設置、撤去の仕方について施設スタッフのご案内します。また、利用者で設置、撤去が困難な備品については、施設スタッフが支援します。

<屋外施設(運動広場、フットサルコート兼テニスコート)の利用>

- ・原則、近隣の迷惑とならないよう、特に、早朝(6:00～8:00)と夜間(20:00～22:00)は大声を出さないように配慮ください。

＜フットサルコート兼テニスコートの利用＞

- ・スパイクシューズの使用は禁止します。
- ・原則、コート内での飲食は禁止です。水筒やペットボトルでの水分補給用のみ許可しております。
- ・備品やネットは、各利用者が設置、撤去を行ってください。利用後は元の場所に収容してください。また、利用者で設置、撤去が困難な備品については、施設スタッフが支援します。初めて利用される際は、設置、撤去の仕方について施設スタッフをご案内します。
- ・6:00～9:00 に利用開始する場合は、利用の前日までにコートの入口に設置するダイヤル錠の番号をお電話等でお伝えします。そのダイヤル錠の番号にて開錠し、コートに入室する為、ダイヤル錠の番号を忘れないように注意してください。
- ・6:00～9:00 は、照明を点灯することができません。

<大会議室・小会議室利用>

- ・原則、会議室への飲食物の持込みは禁止です。大会やイベント等で飲食物を持ち込む場合は、事前に窓口にご相談し、飲食の持込み許可を得てください。
- ・壁・窓・柱等への張り紙や釘類の使用はしないでください。
- ・机その他に落書きまたは傷をつけないでください。
- ・他の利用者に迷惑を及ぼす行為はしないでください。
- ・利用後は、机・椅子などは元の位置に戻してください。
- ・床面や机、椅子を汚した場合は、清掃を行ってください。

<みんなの更衣室の利用>

- ・みんなの更衣室を利用する際は、総合案内窓口で受付が必要です。
- ・更衣室内の写真・動画撮影及び携帯電話での通話をご遠慮ください。
- ・更衣室内での飲食は禁止です。

8. 相談窓口

予約方法や事前の備品予約、ご不明な点は、以下の窓口へご連絡ください。

【糸島市運動公園内 多目的体育館の総合案内窓口】

電話番号 092-321-1755

受付時間：9:00～22:00(月曜休館)